

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600517
法人名	社会福祉法人 年長者の里
事業所名	グループホーム八幡 Aユニット
所在地	福岡県北九州市八幡東区大蔵3-2-1
自己評価作成日	令和4年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年2月6日	評価結果確定日	令和4年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から19年が経過した。現在102歳(3月で103歳)~73歳の方が入居されている。年を重ねて心身の状態が変わっていてもその方らしいいつもの暮らしを少しでも長く続けていただくため、ご入居者、ご家族、職員が共に考え、工夫していくことに取り組んでいる。地域交流として近隣に外出したり、地域の皆さんを招いたイベント等、運営推進会議にご入居者も参加し人と人との繋がりがや挨拶、声かけ、会話を大切にしているが、コロナ禍で実現できていない。毎月、ご入居者の健康状態や暮らしぶりを写真入りのお便りにてご家族に送付し、日常のコミュニケーションを図り、ご家族と共にご入居者が望む暮らしを考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内には法人事務局をはじめ、様々な介護保険施設や介護保険の在宅サービス部門のサービス等を提供している部署があり、敷地が広く、コロナ禍であっても敷地内を散歩できる静かな環境の中に「グループホーム八幡」は建っている。地域の小学校や保育園、地域住民との交流の機会も多い事業所である。法人としての取り組みではあるものの、介護職員初任者研修を実施して、職員が受講しやすい様にした。職員の確保を積極的に実施する等、人材についての取り組みも積極的に実施している。また、母体となる特養と行き来が出来る環境にあるため、利用者の相互交流も可能である建物環境にある。今後も地域住民や様々な機関との連携を図り、地域の核となる役割が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である『地域貢献』を基本にしなが ら、ホームの理念に「地域との密接な関係作り」 を掲げており、職員はその精神に則って介護を 行っている。	事業所の理念を介護室の壁に貼って、職員の目につくよう にしている。コロナウイルスの感染状況により定例会議を 中止している月もあるが、月1回の定例会議の際に、理念 の読み合わせや、理念の説明をする機会を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の状況から、地域とつながりながら暮す 事は実践できなかった。	コロナ禍以前は、地域の酒造まで歩いて行って、甘酒を飲 みに行ったり、保育園児が訪問してきて、七夕の飾りつけ を一緒に行ったり、起業祭にも行っていたが、現在はコロ ナ禍で行くことが出来ていない。町内会長を通じて、地域の 情報のやり取りをしたり、災害の際に地域の方が事業所に 避難して来て、受け入れをした事もある。また、地域の小学 校で毎年敬老会が実施されていたため、お祝いの品を受 け取ったり、近隣の河川の清掃活動にも参加をしていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	運営推進会議を通じて、認知症に関する知識な ど発信、報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評 価への取り組み状況等について報告や話し合いを 行い、そこでの意見をサービス向上に活かしてい る	運営推進会議を通じて、自己評価の配布や、各 種取り組みに関して報告を行い、意見や感想を 取り入れている。	コロナ禍ではありながらも、町内会長、事業所職員や地域 包括支援センター、在宅介護支援センター職員、認知症支 援・介護予防センター職員が参加している。利用者と家族 は、コロナ禍であるため参加はご遠慮いただいている。2か 月に1回開催しており、事業所の現状報告と、地域の現 状についての相互の報告を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え ながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営会議の委員 として参加して頂いている。2ヶ月ごとの運営推進 会議開催の際には、意見交換を行っている。	運営推進会議に市町村職員が出席して、コロナウイルス感 染症の予防方法のアドバイスや現状の聞き取りなどがあ り、情報共有をしている。北九州市にグループホームの空 き情報の情報提供をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サー ビス指定基準及び指定地域密着型介護予防サー ビス指定基準における禁止の対象となる具体的 な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて 身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な職員会議の中で、身体拘束について勉 強会を開催している。	身体拘束を実施している利用者はおらず、センサーを使用 している利用者はいない。身体拘束廃止に関する研修を年 3回実施している。研修に参加出来なかった場合は、受講 した職員が定例会で伝達研修を実施して、全職員に周知 出来る様にしている。伝達研修した事が分かるように職員 全員の回覧印も書類として保管してある。伝達研修後は、 職員から感想を聴いたり、「身体的拘束適正化検討委員 会」を運営推進会議後に開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につい て学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内 での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、 防止に努めている	定期的な職員会議の中で、法人のマニュアル等 も活用しながら、虐待について勉強をしている。 虐待防止に関して自己啓発も促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しているご入居者がいる。必要に応じて、職員は成年後見制度に関する研修に参加し、そこで学んだことを職員会議で周知している。	成年後見制度を利用されている利用者が1名おり、司法書士の方とやり取りをしている。ケアプランに署名を頂いたり、支払いに来てもらった事もある。成年後見制度の事を聞かれた時に回答が出来る様に、パンフレットを準備している。外部研修にも参加をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際には十分な時間を取り、契約内容について不明な点などは、気軽に聞くことができる態勢をとっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」を設置している。また、面会の際には積極的にご家族との接触を図り、そこで出た意見を運営に取り入れている。	事業所に「ご意見箱」を設置しており、「年長者の里福祉オンブズマン委員会」が開錠している。面会の際やケアプランの見直しの時に電話連絡をした際に、積極的に家族の意向をお聴きしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を通じて、管理者に運営上の意見や提案をおこなっている。それを基に「風通しの良い職場」を作っている。	職員から早出の出勤時間を変更した方が、業務を円滑に出来るとの意見が出たため、職員間で話し合い、出勤時間を変更する等、職員の意見を反映している。年1回、職員面談を実施して、事業所や法人に対して意見を申し出る機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の都合を出来るだけ反映させた勤務体制としている。また、資格取得(介護福祉士・ケアマネジャー)ができるよう休日等配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法律に則った募集・採用を行っている。定年後の再就職として介護に従事している者も多くなる。勤続年数10年以上の職員も多い。	性別、経験、年齢等に捉われずに採用をするようにしている。20歳代から70歳代の職員が勤務をしている。勤続年数が長い職員が多いので、働きやすい職場である。料理が好きな職員がいるため、利用者と一緒にたこ焼きやお菓子作り等しており、職員は得意分野を生かしながら仕事をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時に必ず人権研修を行っている。	身体拘束廃止に関する研修や成年後見制度の研修等の実施の際に一緒に人権に関しての研修を盛り込んで実施している。研修を実施した際は、職員に報告書を作成してもらって、振り返る機会を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は一人一人の要望も考慮しながら、様々な研修に参加する機会を確保している。それを日常業務に反映させている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北九州高齢者福祉事業協会地域密着サービス部に所属し、他の同業者と定期的に交流・意見交換・見学会を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居間もない方には、他入居者との接点を増やしたり、職員とのなじみの関係が築けるように、積極的に接している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設利用がはじめての方が多く、ご家族も不安を抱えていらっしゃる方が多い。電話や面会を通じて、本人の様子を細かく伝えている。また、要望・意見は遠慮なく言って頂けるような雰囲気を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居者の心身状況や生活歴、趣味、得意分野等を考慮し、「その時」の支援を見極め、ご家族や看護師・インフォーマルサービスなどを加味した上で連携を取り、サービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの心身の状態に応じた、暮らしの中の作業をして頂いている。掃除や洗濯等職員と共に行う事を基本としている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、お便りで生活状況を伝えて、ご入居者には、職員とご家族のお話ができる場をもうけ、共に思いやる気持ちを持てるように心掛けている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍なので外出は控えて、馴染みの方と電話連絡で話ができるように心掛けた。	コロナ禍以前は、家族やボランティアをされていた利用者の仲間等が面会に来られていたが、現在はご遠慮いただいている。また家族と一緒に外泊や旅行に行ったり、買い物に行ったりしていたが、現在はご遠慮いただいている。現在は、家族からの電話を取り次いだり、年賀状のやり取りをする等、少しでも今までの関係が切れないように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席位置など、孤立しないような環境を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近年の退去理由は、他施設への転院や入院後の死去が多い。ご家族の求めに応じて、ご家族の心身の負担軽減に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自分で希望などを言えない方が多い中、日ごろの生活や一瞬の「笑顔」をヒントに、ご入居者が求めているものを探るようにしている。	日頃、利用者と関わって会話をする中で聞き取ったり、利用者が何か食べたいと希望があったり、したい事を意思表示された際は、極力取り組むようにしている。買い物が好きな利用者は、移動販売車が来ているので、買い物を楽しくしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャーから情報を取得したり、日ごろの会話の中で、ご入居者の歩んできた人生や、サービスに至った経緯を把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを行い、一人一人の現状を把握している。また、日々変化する状態像について、申送ノート等を通じて、情報を共有・把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議を通じて、全職員の意見を交換・集約している。その上で、カンファレンスには原則ご家族に出席頂き、ご家族・ご入居者の要望に沿ったケアプランの作成に努めている。	アセスメントやサービス担当者会議の日程調整や会議録の作成、モニタリングの実施等は計画作成担当者が実施している。サービス担当者会議には、管理者や居室担当も参加するようにしている。ケアプランに関しては定例会議に諮って、職員の意見も聞いている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一瞬の会話や、日常の様子を細かく記録しており、その内容を職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の同一敷地内に高齢者施設・介護事業所があり、必要に応じて他職種との連携にとり組み組んでいる。また、そのケアに関する要望等について、柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者の意向に応じて関係機関と協力しながら支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方は、併設するクリニック(認知症専門医)が主治医になっており、4週間に一度は訪問診療を受け、日ごろから支援を受けることができている。	多くの場合、事業所に入居した時点で、主治医は嘱託医に変更したいとの家族の希望があるため、利用者は全員、嘱託医にかかっている。他科受診の支援は、頻度としては少ないが家族が対応可能な時は対応してもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による健康チェックが行われ、状態説明や相談を行い、健康管理に努めている。また、24時間連絡が取れる体制を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員やご家族との情報交換は密に行い、職員はできる限りお見舞いに行くようにしている。入院受け入れがスムーズに運ぶように協力病院と契約を交わしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を示し、家族に同意を得ている。看取り介護には、医療との連携が不可欠であり、日ごろから医師との密接な関係を作る努力をしている。ご家族にはホームでは対応できない事柄を入所時に説明している。	「看取りに関する指針」を作成しており、入居時にご家族の同意をもらっている。医療行為が必要でない看取りの場合は、看取り介護を対応する事もある。医療が必要な利用者については、嘱託医より家族に説明がなされ、適した医療機関に紹介してもらっている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、全職員を対象に訓練や講習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、ご入居者を避難場所まで誘導している。法人全体として地域と防災協定を締結すると共に、運営推進会議等を通じて、協力をお願いしている。	火災訓練だけではなく、地震や風水害についての訓練も実施している。避難訓練だけではなく、避難の際に必要な担架等の用具を作ったり、実際に使用しての訓練を実施している。同一敷地内に関連事業所が点在しているので、関連事業所からも応援を求められる体制を整えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員への基本的な接遇や個人情報保護の取り扱い等は、入職時の研修やマナーアップ研修を通じて実践している。	利用者の尊厳を尊重するために、電話対応の研修や接客の研修を実施している。現在はコロナ禍で集団での研修が実施出来ないため、接客方法のQ&Aの様な物を作成して、職員がどのように対応したら良いか等の具体的な回覧研修を実施している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、自己決定ができる場面が増えるよう努めている。その時々に応じて、今、何を行いたいかわっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々人のタイムスケジュールは基本的にケアプランに反映されているが、その日の要望や天候、体調によって柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の更衣、洗顔や入浴後の整髪等、身だしなみには注意を払っている。季節にあった衣服が着られるようにご本人とご家族と相談して衣類を整えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備ができる方は準備を、片づけができる方は片づけを、テーブル拭きができる方はテーブル拭きを、などと役割分担ができています。	宅配業者から毎日、チルド食が配達されているため、職員が温めて配膳して提供している。ご飯は炊飯器で炊いたり、汁物は職員が調理して提供している。誕生会等の際は、利用者が食べたい物を作って提供したり、買って提供する事もある。また、テーブル拭きをして下さる利用者もいる。チョコレートフォンデュ、お菓子作り等、食事以外にも楽しめる様にしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた献立を作成している。また職員は、適切な水分量が確保できるよう日々記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実践している。またご入居者個人の能力も把握し、介助している。また、必要な方には、訪問歯科診療も実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンの取得・実践に努めている。できるかぎりトイレでの排泄に取り組んでいる。	排泄チェック表を活用する事によって、パットの種類を変更したり、装着方法を検討したりして、排泄が心地よく出来る様に取り組んでいる。本人希望で、夜間のみポータブルトイレを使用している利用者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態像に応じて、主治医と連携を取りながら、食品・内服薬等工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則週3回の入浴が確保できるよう工夫している。その日のご入居者の気分も加味し、必要に応じて入浴時間や日付を変え、また入浴剤なども使用して入浴を楽しんで頂いている。	週3回入浴支援している。入浴日ではない日に、足浴を実施している利用者もいる。季節の節目で季節にあった入浴剤を使用する事もある。入浴を嫌がられる利用者に対して、気分転換も兼ねて利用者に入浴剤を選んでもらって入浴して頂く事もある。本人の好みのシャンプー、リンス、石鹸を使用される方もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の体調や生活リズムを大切に、基本的には日中は活動し休憩を取り入れたりご本人にあった支援を行っている。夜間に眠れるよう昼夜逆転がないようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医と連携を取りながら、内服薬等の目的・用法・用量・副作用等把握している。また変化があれば、個別記録及び送りノート等を通じて状態を把握している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランに役割を取り込んでおり、できることはやっていただき、できないことは支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の状況から、外出の支援は、お花見と紅葉狩り、初詣等天候の良い日に、散歩やドライブに行くくらいしか出来なかった。	コロナ禍ではありながらも、少人数で初詣に行ったり、ドライブに行ったりしている。敷地が広い敷地内を散歩したり、敷地外の遊歩道を散歩したりしている。コロナ禍以前は、家族お誘いあわせの上、花見やドライブに行っていたが、現在はコロナ禍で家族との交流を控えている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者のその能力に合わせ、ご家族又はホームで金銭管理を行っている。小銭を管理しているご利用者は、自動販売機などでジュースを購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があればご家族に電話をかける支援をしている。また、居室にも電話機が設置できる環境がある。年賀状等の作成の支援もしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分特に水回りの台所、便所、浴室は不潔になり易いので清掃には力を入れている。居間は居間長く過ごす場所なので、室内温度は一定に保つよう調節し、常時テレビをつけ放しにせず見る時間、静かな時間、BGMだけの時間をとっている。	共用空間には、テーブル、椅子、ソファ、テレビ、ラジオ、観葉植物、利用者が作成した習字、貼り絵などを壁に飾っている。利用者が行事に参加をした際の写真も貼っている。季節感が感じられるように、ひな祭りや節分、正月等季節に合った飾りつけをしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでの座席位置は孤立しないように配置を考えている。但し、独りになることができる時間も確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使われていたものをそのまま持ち込んでいただくようにしており、新調はなるべくしないで済むように努めている。	畳の居室が多く、布団を敷いて寝ている利用者が数名いる。利用者の中には仏壇や冷蔵庫、箆笥、テレビやソファ等使い慣れた物を持ち込んでいる方もいる。畳の居室が多いため、カーテンはなく全て障子があり、利用者の身体状態によっては、介護用ベッドも用意されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	独歩、歩行器、車椅子など、身体機能に差はあるが、自立して生活することが出来るよう、室内環境に配慮しながら、見守りを行っている。		